

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第107期中（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 廣貴堂
【英訳名】	KOKANDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 塩井 保彦
【本店の所在の場所】	富山県富山市梅沢町2丁目9番1号
【電話番号】	076(424)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 西田 久則
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市梅沢町2丁目9番1号
【電話番号】	076(424)2271(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 西田 久則
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,574,395	9,695,329	8,892,789	18,716,462	18,062,955
経常利益 (千円)	522,423	368,602	99,376	1,047,907	393,981
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	472,178	287,131	78,224	1,052,933	255,252
中間包括利益又は包括利益 (千円)	486,755	281,534	141,906	985,027	213,732
純資産額 (千円)	6,206,749	6,910,892	6,912,515	6,697,782	6,839,453
総資産額 (千円)	21,654,320	21,339,559	20,860,334	20,569,173	20,293,685
1株当たり純資産額 (円)	473.64	528.56	529.26	511.94	523.36
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	36.15	22.02	6.00	80.64	19.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.56	32.29	33.04	32.47	33.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	558,833	649,470	304,022	902,793	1,255,812
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	395,090	327,837	505,281	64,389	973,215
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,884	166,063	303,103	1,287,787	365,258
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	351,695	490,466	353,374	340,871	251,368
従業員数 (人)	789	813	702	781	800
(外、平均臨時雇用者数)	(91)	(92)	(97)	(105)	(96)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について潜在株式が存在しないので該事項はありません。

3. 第105期中、第105期の主要な経営指標等について過年度の決算訂正を行い、2019年12月20日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,659,205	8,726,264	8,185,201	16,884,540	16,308,819
経常利益 (千円)	491,025	280,596	33,021	1,047,615	300,388
中間(当期)純利益 (千円)	384,251	180,157	50,673	1,001,213	171,454
資本金 (千円)	2,145,000	2,145,000	2,145,000	2,145,000	2,145,000
発行済株式総数 (千株)	13,380	13,380	13,380	13,380	13,380
純資産額 (千円)	5,578,458	6,185,170	6,175,246	6,097,116	6,136,668
総資産額 (千円)	21,225,176	20,787,034	20,321,079	20,129,827	19,788,551
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	26.28	29.75	30.39	30.29	31.01
従業員数 (人)	608	646	666	613	644
(外、平均臨時雇用者数)	(83)	(72)	(83)	(75)	(73)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第105期中、第105期の主要な経営指標等について過年度の決算訂正を行い、2019年12月20日に訂正報告書を提出しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む主要な事業内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において連結子会社である広貴堂薬品販売(株)は、2020年4月9日開催の取締役会において、配置販売事業及びオフィสดリンクサービス事業を、広貴堂河上薬品グループ(株)へ承継させるため、会社分割を実施する決議をいたしました。当該会社分割については、2020年6月13日開催の臨時株主総会において吸収分割契約の承認を得ており、2020年6月14日付で分割しております。なお、当社は広貴堂河上薬品グループ(株)へ10%の株式出資をしております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	702（97）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3．従業員数が前連結会計年度末に比べ98名減少しましたのは、連結子会社である広貴堂薬品販売(株)の事業分離によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	666（83）

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) OTC市場の動向について

OTC市場においては、医療制度改革により大手ドラッグチェーンの戦略変更や、地方や中小のドラッグの再編が進むなど当社グループにとっては、安定した商品提供や取引関係の構築が課題となると予想されます。当社グループのOTC市場の基幹商品は100mlドリンクであります。その需要期は主として4月～9月の約6ヶ月であり上半期に著しく収益が集中し、季節性の高い商品のため、当該期の天候の影響で市場サイズが変動し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大によるドラッグチェーンへの影響が顕在化することにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスクについて

当社グループは借入金圧縮を進めておりますが、当中間連結会計期間の末日現在で短期借入金7,133,814千円、長期借入金8,333千円、合計で7,142,147千円の借入金があり、この借入金は変動金利支払と固定金利支払からなっております。なお、変動金利の上昇は支払利息を増加させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社の連結子会社である広貴堂薬品販売(株)は、2020年6月14日に吸収分割による事業分離を行ったため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(14)大規模災害による影響について」は消滅しております。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、企業収益や業況感が悪化し、雇用・所得環境に弱めの動きがみられる等、厳しい状況で推移しました。

医薬品業界を取り巻く環境は、将来の社会保障費増加に対応するべく打ち出されている様々な政策が影響し、日本医薬品市場の多くを占める創薬型企業、ジェネリック医薬品企業は先行きの不透明感が増しております。これらの環境に対応するべく、各社、長期収載品の売却や生産体制の見直しなどの動きを加速させております。

このような環境のもと、当社グループの企業理念を実現するべく、第104期連結会計年度に策定した中期経営計画「Vision2020」を基軸に、積極的な事業活動を行ってまいりました。

C D M O事業では、呉羽工場における顆粒剤製品群が引き続き収益を生み出しており、その他既存受託製品、新規受託製品とともに堅調に推移致しました。

配置事業では、引き続き市場のシュリンクが続いている状況であります。配置薬市場を取り巻く近年の環境変化を鑑み、医薬品事業の更なる成長及び配置薬業界の発展に寄与する事を目的として2020年6月14日を事業分離日とし、広貴堂河上薬品グループ(株)に、当社連結子会社である広貴堂薬品販売(株)の配置販売事業及びオフィスドリンクサービス事業を譲渡いたしました。

このような事業活動の結果、当中間連結会計期間における連結経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高	8,892,789千円	〔前年同期	9,695,329千円	前年同期比	8.3%減〕
営業利益	87,702千円	〔前年同期	399,882千円	前年同期比	78.1%減〕
経常利益	99,376千円	〔前年同期	368,602千円	前年同期比	73.0%減〕
親会社株主に帰属する 中間純利益	78,224千円	〔前年同期	287,131千円	前年同期比	72.8%減〕

当事業は、a. 医薬品等配置卸販売事業、b. 医薬品等配置販売事業、c. ヘルスケア事業、d. C D M O事業、e. グローバル事業、f. リテール事業、g. その他事業に分類されます。

a. 医薬品等配置卸販売事業におきましては、配置市場の縮小傾向が続いているものの、当中間連結会計期間に事業譲渡した広貴堂薬品販売(株)向けの製品が追加になったことにより、共同会社への売上高は917,415千円となり、前年同期と比べ67,533千円(7.9%)増加しました。

b. 医薬品等配置販売事業におきましては、当中間連結会計期間に広貴堂薬品販売(株)の配置販売事業及びオフィスドリンクサービス事業を譲渡したことにより、売上高は350,637千円となり、前年同期と比べ408,514千円(53.8%)減少しました。

c. ヘルスケア事業におきましては、大手スーパーやドラッグストア向け100mlドリンク及びミニドリンク販売の他、付加価値のある新商品の販売強化に努めたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上高は2,366,963千円となり、前年同期に比べ512,545千円(17.8%)減少しました。

d. C D M O事業におきましては、呉羽工場における顆粒剤製品群が引き続き収益を生み出した他、新規取引先の開拓にも注力し、新規受託品目の獲得やOTC製品を中心とした既存受託製品の受注も堅調に推移した結

果、売上高は4,698,916千円となり、前年同期に比べ5,512千円(0.1%)減少と昨年度とほぼ同等に推移しました。

- e. グローバル事業におきましては、大韓民国、香港、シンガポール及びマレーシア等の売上高は268,934千円となり、前年同期と比べ111,074千円(70.4%)増加しました。
- f. リテール事業におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため、時限的に店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされ、飲食店事業、広貴堂資料館、富山空港薬局、小矢部アウトレット、地域包括ヘルスケア事業及び食品事業の売上高は229,764千円となり、前年同期と比べ66,945千円(22.6%)減少しました。
- g. その他事業におきましては、医薬品事業部の売上高は32,834千円、ITソリューション事業他の売上高は27,323千円、合計で60,157千円となり、前年同期と比べ12,369千円(前期比25.9%)増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より、102,006千円増加し、当中間連結会計期間末には、353,374千円となりました。
当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、304,022千円(前年同期比53.1%減)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が153,595千円、減価償却費が582,572千円あった為です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、505,281千円(前年同期比54.1%増)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が606,233千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、303,103千円(前年同期は166,063千円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額1,150,000千円の収入、長期借入金及びリース債務758,052千円の返済、株主配当金65,151千円の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
医薬品事業(千円)	6,428,343	98.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当中間連結会計期間におけるCDMO部門における受注実績は次のとおりであります。

なお、その他事業部門については見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品事業	5,024,481	106.7	2,171,087	119.2

(注)1.金額は販売価格により計算したものであります。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
医薬品事業(千円)	8,892,789	91.7

(注)1.当中間連結会計期間及び前中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績並びに総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
武田テバ薬品(株) ()	-	-	1,083,841	12.2
シオノギファーマ(株)	1,013,978	10.5	948,879	10.7
富山めぐみ製薬(株) ()	-	-	927,549	10.4

()前中間連結会計期間については割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日（2020年12月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

また、当社グループの当中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の中間連結財務諸表の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間において連結売上高は8,892,789千円（前年同期比8.3%減）、経常利益は99,376千円（前年同期比73.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益78,224千円（前年同期比72.8%減）となっております。

以下、中間連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

a. 売上高の分析

当中間連結会計期間の売上高の分析とそれらの要因につきましては「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

b. 販売費及び一般管理費の分析

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費については、1,376,204千円（前年同期比18.0%減）となりました。前中間連結会計期間と比較し、人件費277,011千円減少（前年同期比31.7%減）、営業経費21,917千円減少（前年同期比2.9%減）、減価償却費3,352千円減少（前年同期比9.3%減）となりました。

c. 親会社株主に帰属する中間純利益

当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益については、78,224千円（前年同期比72.8%減）となりました。営業外収益として、持分法による投資利益20,442千円を計上しました。また、特別利益として、受取損害賠償金54,219千円を計上しました。

戦略的現状と見直し

当社グループは、呉羽工場顆粒剤の本格稼働により、稼働率が向上し、利益面が改善しました。また、その他の受託事業やドリンク剤OEM生産事業が拡大していることから、引き続き安定的な収益を見込んでおります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の現金及び現金同等物の期末残高は353,374千円であり、前連結会計年度末に比べ102,006千円増加いたしました。当中間連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

b. 資金需要について

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。

今後の資金使途につきましては、有利子負債の圧縮や内部留保により財務体質の強化を図る一方、生産設備の増強や研究開発の充実・強化に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である広貴堂薬品販売(株)は、2020年4月9日開催の取締役会において、2020年6月14日を効力発生日として、配置販売事業及びオフィスドリンクサービス事業を、広貴堂河上薬品グループ(株)へ承継させるため、会社分割を実施する決議をし、2020年4月10日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

2020年度の研究開発活動目標は以下のとおりであります。

- ・廣貴堂には無い、新しい製品・技術の「創生」
- ・依頼に基づく製品開発・技術開発

新しい製品・技術の「創生」に関しましては、製剤技術・試験技術のさらなる発展を図るべく、昨年度まで進めてきた新技術へのチャレンジを継続しつつ、これまで培ってきた開発の強みをさらに強化すること、また他部門との連携による開発の効率化を進めております。

新たな製剤化技術におきましては、微粒子化による可溶化やシュガーレスコーティング、速溶顆粒剤、ミニタブレットの検討を行っております。開発の強みの発展におきましては、内服液剤の澄明化・沈殿の低減、苦味マスキング、試験方法の効率化などの検討を進めております。

これまで検討を進めてきたテーマから、生薬エキスを多く含む内服液剤における沈殿の低減と苦味マスキングにおいて製品化を進めることとなり、現在製造販売承認申請に向けた安定性試験を実施しております。

依頼に基づく製品開発・技術開発に関しましては、国内外の医薬品メーカーからの受託開発及びドラッグストアやボランタリーチェーン向けP B・S B開発が中心となっております。

国内メーカーからは、5品目の医薬品の開発を受託しており、錠剤の小型化によるドーズ追加、多くの有効成分を配合した糖衣コーティング顆粒や生薬エキスを多く配合した内服液剤などの検討を進めております。

海外メーカーからは、内服液剤の処方設計や口どけの良い顆粒剤の処方設計を高く評価されており、生薬エキスを配合した内服液剤の風味改善や沈殿物軽減などの製剤化検討を進めております。

P B・S B開発に関しましては、今年度下半期中に2品目の製造販売承認申請を行い、4品目の製造販売承認を取得しました。また、配置向け製品の開発に関しましては、今年度上半期中に1品目の製造販売承認申請を行い、2品目の製造販売承認を取得しました。引き続き経口固形製剤・内服液剤の製品開発を進めており、今後も製品上市に向けて製造販売承認申請を行う予定となっております。

なお、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は110,715千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

当該事項はありません。

(2)重要な設備計画の完了

当該事項はありません。

(3)重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完成予定		新設の目的
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成	
呉羽工場	富山県 富山市	医薬品事業	研究開発棟	1,451,300	133,200	借入金 又は自 己資金	2020年 6月	2021年 3月	研究開発 機能強化
呉羽工場	富山県 富山市	医薬品事業	受託医薬品 の製造設備	1,923,228	-	借入金 又は自 己資金	2021年 1月	2022年 5月	受託生産 対応
呉羽工場	富山県 富山市	医薬品事業	受託医薬品 の製造設備	1,872,000	-	借入金 又は自 己資金	2021年 5月	2022年 2月	受託生産 対応

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,380,000	13,380,000	該当なし	単元株式数 1,000株
計	13,380,000	13,380,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	-	13,380	-	2,145,000	-	1,855,858

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日廣薬品(株)	東京都世田谷区北沢4丁目15番1号	873	6.70
(株)北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	627	4.81
金尾 元信	東京都世田谷区	593	4.56
塩井 保彦	富山市	578	4.44
日本海ガス(株)	富山市城北町2番36号	463	3.56
(株)インテック	富山市牛島新町5番5号	440	3.38
(株)北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	400	3.07
朝日印刷(株)	富山市一番町1番1号	394	3.03
(株)富山銀行	高岡市下関町3番1号	370	2.84
阪神容器(株)	富山市小中163	360	2.76
計	-	5,099	39.16

(注)上記のほか、自己株式が356千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 356,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,654,000	12,654	-
単元未満株式	普通株式 370,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,380,000	-	-
総株主の議決権	-	12,654	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) (株)廣貴堂	富山市梅沢町2丁目 9番1号	356,000	-	356,000	2.66
計	-	356,000	-	356,000	2.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(非常勤)	新田 八朗	2020年10月29日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の中間財務諸表について、アルテ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086,532	1,089,380
受取手形及び売掛金	3,740,248	4,410,089
商品及び製品	1,939,048	1,455,590
仕掛品	1,556,477	1,388,233
原材料及び貯蔵品	1,211,929	1,409,240
未収入金	11,653	4,49,794
その他	98,922	118,834
貸倒引当金	40,390	32,895
流動資産合計	9,604,422	9,888,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,408,282	2,404,129
機械装置及び運搬具(純額)	3,772,200	3,864,881
土地	2,377,785	2,377,785
リース資産(純額)	855,360	811,948
建設仮勘定	414,614	2,242,978
その他(純額)	132,303	152,774
有形固定資産合計	1,963,457	1,949,498
無形固定資産		
のれん	10,705	54
ソフトウェア	175,347	192,093
リース資産	138,383	113,963
その他	18,034	8,465
無形固定資産合計	342,472	314,577
投資その他の資産		
投資有価証券	2,408,325	2,479,661
長期貸付金	8,780	7,654
繰延税金資産	138,239	86,043
長期未収入金	-	421,221
その他	156,897	165,410
投資その他の資産合計	712,243	1,159,991
固定資産合計	10,689,262	10,972,067
資産合計	20,293,685	20,860,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,645,160	3,845,431
短期借入金	2, 3 6,349,634	2, 3 7,133,814
未払金	404,778	381,268
リース債務	238,030	236,445
未払法人税等	31,797	57,192
未払消費税等	82,140	4 89,016
前受金	19,534	20,152
賞与引当金	244,957	244,868
その他	861,095	711,235
流動負債合計	11,877,128	12,719,423
固定負債		
長期借入金	2, 3 279,251	2, 3 8,333
リース債務	319,676	200,528
退職給付に係る負債	505,966	517,539
返品調整引当金	455,917	472,853
その他	16,291	29,141
固定負債合計	1,577,103	1,228,394
負債合計	13,454,232	13,947,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,145,000	2,145,000
資本剰余金	1,873,243	1,873,243
利益剰余金	2,971,975	2,985,048
自己株式	166,056	169,748
株主資本合計	6,824,162	6,833,543
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,152	67,942
為替換算調整勘定	6,494	5,042
退職給付に係る調整累計額	22,218	13,975
その他の包括利益累計額合計	4,571	59,010
非支配株主持分	19,862	19,962
純資産合計	6,839,453	6,912,515
負債純資産合計	20,293,685	20,860,334

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	9,695,329	8,892,789
売上原価	7,622,920	7,411,945
売上総利益	2,072,408	1,480,843
返品調整引当金繰入額	-	16,935
返品調整引当金戻入額	5,959	-
差引売上総利益	2,078,368	1,463,907
販売費及び一般管理費	1,678,485	1,376,204
営業利益	399,882	87,702
営業外収益		
受取利息	497	428
受取配当金	17,423	21,610
為替差益	-	3,656
持分法による投資利益	6,207	20,442
交換薬処理手数料	10,228	10,397
受取保険金	6,075	-
助成金収入	-	17,798
その他	9,413	7,886
営業外収益合計	49,845	82,220
営業外費用		
支払利息	49,325	36,738
支払手数料	-	21,500
為替差損	23,883	-
固定資産除却損	14	11,255
その他	7,902	1,051
営業外費用合計	81,126	70,545
経常利益	368,602	99,376
特別利益		
固定資産売却益	25,975	-
受取損害賠償金	-	54,219
特別利益合計	25,975	54,219
特別損失		
投資有価証券評価損	8,160	-
関係会社株式評価損	1,000	-
特別損失合計	9,160	-
税金等調整前中間純利益	385,418	153,595
法人税、住民税及び事業税	71,086	37,424
法人税等調整額	27,098	37,846
法人税等合計	98,185	75,270
中間純利益	287,233	78,325
非支配株主に帰属する中間純利益	101	100
親会社株主に帰属する中間純利益	287,131	78,224

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	287,233	78,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,708	56,790
為替換算調整勘定	11,149	1,451
退職給付に係る調整額	6,861	8,243
その他の包括利益合計	5,698	63,581
中間包括利益	281,534	141,906
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	281,433	141,806
非支配株主に係る中間包括利益	101	100

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,145,000	1,872,938	2,781,943	159,236	6,640,644
当中間期変動額					
剰余金の配当			65,220		65,220
親会社株主に帰属する中間純利益			287,131		287,131
自己株式の取得				3,182	3,182
連結子会社株式の取得による持分の増減		305			305
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	305	221,911	3,182	219,035
当中間期末残高	2,145,000	1,873,243	3,003,854	162,418	6,859,679

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	70,997	5,230	28,596	37,169	19,968	6,697,782
当中間期変動額						
剰余金の配当						65,220
親会社株主に帰属する中間純利益						287,131
自己株式の取得						3,182
連結子会社株式の取得による持分の増減						305
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	23,708	11,149	6,861	5,698	225	5,924
当中間期変動額合計	23,708	11,149	6,861	5,698	225	213,110
当中間期末残高	47,288	5,918	21,735	31,470	19,742	6,910,892

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,145,000	1,873,243	2,971,975	166,056	6,824,162
当中間期変動額					
剰余金の配当			65,151		65,151
親会社株主に帰属する中間純利益			78,224		78,224
自己株式の取得				4,191	4,191
自己株式の処分				499	499
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	13,072	3,692	9,380
当中間期末残高	2,145,000	1,873,243	2,985,048	169,748	6,833,543

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,152	6,494	22,218	4,571	19,862	6,839,453
当中間期変動額						
剰余金の配当						65,151
親会社株主に帰属する中間純利益						78,224
自己株式の取得						4,191
自己株式の処分						499
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	56,790	1,451	8,243	63,581	100	63,681
当中間期変動額合計	56,790	1,451	8,243	63,581	100	73,062
当中間期末残高	67,942	5,042	13,975	59,010	19,962	6,912,515

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	385,418	153,595
減価償却費	638,013	582,572
のれん償却額	2,211	967
投資有価証券評価損益(は益)	8,160	-
関係会社株式評価損	1,000	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,959	16,935
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,484	7,495
賞与引当金の増減額(は減少)	100	88
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,064	27,311
受取利息及び受取配当金	17,921	22,039
支払利息	49,325	36,738
持分法による投資損益(は益)	6,207	20,442
受取損害賠償金	-	54,219
有形固定資産除売却損益(は益)	25,975	-
売上債権の増減額(は増加)	625,261	781,579
たな卸資産の増減額(は増加)	34,396	112,537
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,758	28,411
仕入債務の増減額(は減少)	560,174	246,804
未払消費税等の増減額(は減少)	51,797	6,872
その他の流動負債の増減額(は減少)	124,609	6,386
その他	55,886	31,305
小計	830,470	307,752
利息及び配当金の受取額	17,921	22,038
支払利息の支払額	50,907	37,986
法人税等の支払額	148,013	10,269
損害賠償金の受取額	-	22,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	649,470	304,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	835,164	840
定期預金の払戻による収入	835,402	100,000
有形固定資産の取得による支出	290,672	583,994
有形固定資産の売却による収入	25,975	-
無形固定資産の取得による支出	65,237	22,238
投資有価証券の取得による支出	192	196
長期貸付金の回収による収入	1,279	1,125
敷金及び保証金の差入による支出	1,174	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,946	862
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,837	505,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	747,720	1,150,000
長期借入金の返済による支出	637,296	637,296
配当金の支払額	65,220	65,151
自己株式の取得による支出	3,182	4,191
自己株式の売却による収入	-	499
リース債務の返済による支出	208,062	120,756
その他	22	20,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,063	303,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,974	161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,595	102,006
現金及び現金同等物の期首残高	340,871	251,368
現金及び現金同等物の中間期末残高	490,466	353,374

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

廣貴堂産業(株)
日本薬劑(株)
広貴堂薬品販売(株)
(株)NYグローバル
トキワ広貴堂(株)
薬都広貴堂(株)
(株)HBC
(株)ライフメディック
廣貴堂コリア CO., LTD.
廣貴堂香港有限公司
廣貴堂(シンガポール) PTE. LTD.
廣貴堂(マレーシア) SDN. BHD.
廣貴堂共創未来アジア PTE. LTD.
ZENO CO., LTD.
広貴堂H&F(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

富山めぐみ製薬(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(株)TOPUバイオ研究所、(株)健菜堂

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、廣貴堂(シンガポール) PTE. LTD.及び廣貴堂(マレーシア) SDN. BHD.の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

製品、商品、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。半製品、仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

返品調整引当金

当社は、返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

法人税等の会計処理

当中間連結会計期間に係る法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,917千円は、「固定資産除却損」14千円、「その他」7,902千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は不透明であります。OTC市場において感染拡大によるドラッグチェーンへの影響が顕在化することにより、売上に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから外部の情報源を踏まえ、当連結会計年度の一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
17,393,861千円	17,447,816千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
建物及び構築物	2,512,544千円	2,422,769千円
土地	354,387	354,387
投資有価証券	11,541	12,837
建設仮勘定	-	133,200
計	2,878,472	2,923,193

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	1,399,416千円	1,036,818千円
長期借入金	187,500	-
計	1,586,916	1,036,818

3 財務制限条項

借入金（2014年5月28日締結のシンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されています。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
借入金残高	937,500千円	562,500千円

2020年9月25日付で、イノベーションセンター設備資金として、株式会社北陸銀行を主幹事とする金融機関4行とシンジケーション方式コミットメント期間付タームローンを締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
組成金額	- 千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,100,000

なお、上記のシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約については、以下の財務制限条項が付されています。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

4 消費税等

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産「未収入金」及び流動負債「未払消費税等」として表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料賞与手当	609,039千円	380,532千円
法定福利費	119,715	78,348
賞与引当金繰入	56,935	56,916
退職給付費用	20,087	13,939
発送費	245,965	231,874

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
土地	25,975千円	- 千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,380	-	-	13,380
合計	13,380	-	-	13,380
自己株式				
普通株式	335	6	-	342
合計	335	6	-	342

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月17日 取締役会	普通株式	65,220	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	13,380	-	-	13,380
合計	13,380	-	-	13,380
自己株式				
普通株式	349	8	1	356
合計	349	8	1	356

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 8 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少 1 千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月20日 取締役会	普通株式	65,151	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,325,631千円	1,089,380千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	835,164	736,005
現金及び現金同等物	490,466	353,374

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品事業における顆粒剤関連の生産設備（機械及び装置）であります。

無形固定資産

主として医薬品事業における生産管理システム（ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品関連におけるドリンク関連の生産設備（機械及び装置）であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,086,532	1,086,532	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	3,740,248 40,390		
	3,699,858	3,699,858	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	363,508	363,508	-
(4)長期貸付金	8,780	8,780	-
資産計	5,158,679	5,158,679	-
(1)支払手形及び買掛金	3,645,160	3,645,160	-
(2)短期借入金	5,075,822	5,075,822	-
(3)1年以内返済予定の長期借入金	1,273,812	1,273,812	-
(4)未払金	404,778	404,778	-
(5)リース債務(流動負債)	238,030	238,030	-
(6)長期借入金	279,251	279,161	89
(7)リース債務(固定負債)	319,676	324,539	4,862
負債計	11,236,531	11,241,305	4,773

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,089,380	1,089,380	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(1)	4,410,089 32,895		
	4,377,193	4,377,193	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	434,729	434,729	-
(4)長期貸付金	7,654	7,654	-
(5)長期未収入金	421,221	421,221	-
資産計	6,330,180	6,330,180	-
(1)支払手形及び買掛金	3,671,132	3,671,132	-
(2)短期借入金	6,226,380	6,226,380	-
(3)1年以内返済予定の長期借入金	907,434	907,434	-
(4)未払金	381,268	381,268	-
(5)リース債務(流動負債)	236,445	236,445	-
(6)長期借入金	8,333	8,294	38
(7)リース債務(固定負債)	200,528	202,072	1,544
負債計	11,631,520	11,633,025	1,505

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3)投資有価証券「其他有価証券」には含めておりません。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

国債の利回り等がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
非上場株式	44,817	44,932

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券「其他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	188,664	124,651	64,013
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	188,664	124,651	64,013
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	174,728	225,895	51,166
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	174,728	225,895	51,166
	合計	363,393	350,546	12,847

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44,817千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	244,872	124,372	120,500
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244,872	124,372	120,500
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	189,857	226,369	36,512
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	189,857	226,369	36,512
	合計	434,729	350,742	83,987

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額44,932千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収分割による事業分離)

当社の連結子会社である広貴堂薬品販売(株)は、2020年4月9日開催の取締役会において、配置販売事業及びオフィスドリンクサービス事業を、河上薬品グループ(株)へ承継させるため、会社分割を実施する決議をいたしました。当該会社分割については、2020年6月13日開催の臨時株主総会において吸収分割契約の承認を得ており、2020年6月14日付で分割しております。なお、当社は広貴堂河上薬品グループ(株)へ10%の株式出資をしております。

1. 事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称
広貴堂河上薬品グループ(株)
 - (2) 分離した事業の内容
広貴堂薬品販売(株)の配置販売事業及びオフィスドリンクサービス事業
 - (3) 事業分離を行った主な理由
配置薬市場を取り巻く近年の環境変化を鑑み、広貴堂薬品販売(株)及び河上薬品商事(株)が保有する経営資源を共同利用する事などにより、医薬品事業の更なる成長及び配置薬業界の発展に寄与することを目的として広貴堂河上薬品グループ(株)に、広貴堂薬品販売(株)の配置販売事業及びオフィスドリンクサービス事業を譲渡することに致しました。
 - (4) 事業分離日
2020年6月14日
 - (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
広貴堂薬品販売(株)を分割会社とし、広貴堂河上薬品グループ(株)を承継会社とする吸収分割
2. 実施した会計処理の概要
 - (1) 移転損益の金額
移転損益はありません。
 - (2) 受取対価の種類
長期未収入金
 - (3) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
流動資産 506,007千円
固定資産 18,290千円
流動負債 53,076千円
 - (4) 会計処理
「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、移転した事業に対する投資は清算されたものとして会計処理を行っております。
3. 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高 227,153千円
営業利益 67,679千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は「医薬品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は「医薬品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

医薬品等の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シオノギファーマ(株)	1,013,978	医薬品事業

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

医薬品等の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田テバ薬品(株)	1,083,841	医薬品事業
シオノギファーマ(株)	948,879	医薬品事業
富山めぐみ製薬(株)	929,048	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	523円36銭	529円26銭

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	22円02銭	6円00銭
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	287,131	78,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	287,131	78,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,040	13,027

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収分割による事業分離)

当社の連結子会社であるトキワ広貴堂(株)は、2020年11月2日開催の取締役会において、配置販売事業を、(株)沖縄広貴堂へ承継させるため、会社分割を実施する決議をいたしました。当該会社分割については、2020年12月14日開催の臨時株主総会において吸収分割契約の承認を得ており、2020年12月15日付で分割しております。なお、(株)沖縄広貴堂は当社が10%の株式出資をしている広貴堂河上薬品グループ(株)の完全子会社です。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業名の名称

(株)沖縄広貴堂

(2) 分離した事業の内容

トキワ広貴堂(株)の配置販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

配置薬市場を取り巻く近年の環境変化を鑑み、医薬品事業の更なる成長及び配置薬業界の発展に寄与することを目的として(株)沖縄広貴堂に、トキワ広貴堂(株)の配置販売事業を譲渡する事に致しました。

(4) 事業分離日

2020年12月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

トキワ広貴堂(株)を分割会社とし、(株)沖縄広貴堂を承継会社とする吸収分割

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	867,835	838,678
受取手形	54,924	41,139
電子記録債権	358,079	588,865
売掛金	3,862,754	4,019,535
商品及び製品	1,073,963	919,781
半製品	39,050	61,756
仕掛品	1,517,426	1,326,476
原材料及び貯蔵品	1,210,702	1,403,849
短期貸付金	2,043,724	2,076,866
未収入金	26,059	56,920
その他	36,479	29,970
貸倒引当金	1,956,892	1,971,556
流動資産合計	9,134,109	9,392,283
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 4,056,547	1 4,024,206
機械及び装置（純額）	3,767,728	3,861,622
土地	1 377,732	1 377,732
リース資産（純額）	852,331	810,302
建設仮勘定	414,614	1 242,978
その他	149,353	169,021
有形固定資産合計	9,618,307	9,485,863
無形固定資産		
電話加入権	2,428	2,428
ソフトウェア	175,049	191,853
リース資産	138,383	113,963
ソフトウェア仮勘定	13,519	3,960
無形固定資産合計	329,381	312,205
投資その他の資産		
投資有価証券	1 408,021	1 479,255
関係会社株式	70,784	70,784
長期貸付金	8,780	7,654
繰延税金資産	116,078	88,514
長期未収入金	-	387,892
その他	103,087	96,625
投資その他の資産合計	706,752	1,130,727
固定資産合計	10,654,441	10,928,795
資産合計	19,788,551	20,321,079

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,821,564	2,859,498
買掛金	824,312	966,996
短期借入金	1 5,030,000	1 6,180,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,273,812	1, 2 907,434
リース債務	235,915	235,616
未払金	351,738	336,087
未払法人税等	26,543	44,745
未払消費税等	59,253	3 84,348
前受金	424,200	396,052
賞与引当金	239,800	239,722
その他	828,151	693,043
流動負債合計	12,115,290	12,943,544
固定負債		
長期借入金	1, 2 279,251	1, 2 8,333
リース債務	318,765	199,709
退職給付引当金	466,366	492,251
返品調整引当金	455,917	472,853
その他	16,291	29,141
固定負債合計	1,536,592	1,202,288
負債合計	13,651,883	14,145,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,145,000	2,145,000
資本剰余金		
資本準備金	1,855,858	1,855,858
資本剰余金合計	1,855,858	1,855,858
利益剰余金		
利益準備金	85,250	85,250
その他利益剰余金		
退職給与積立金	540,000	540,000
固定資産圧縮積立金	67,753	67,753
別途積立金	3,250,000	3,250,000
繰越利益剰余金	1,652,270	1,666,749
利益剰余金合計	2,290,732	2,276,253
自己株式	166,056	169,748
株主資本合計	6,125,534	6,107,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,133	67,882
評価・換算差額等合計	11,133	67,882
純資産合計	6,136,668	6,175,246
負債純資産合計	19,788,551	20,321,079

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,726,264	8,185,201
売上原価	7,494,329	7,193,491
売上総利益	1,231,934	991,709
返品調整引当金繰入額	-	16,935
返品調整引当金戻入額	5,959	-
差引売上総利益	1,237,893	974,773
販売費及び一般管理費	943,942	927,389
営業利益	293,951	47,384
営業外収益	¹ 56,982	¹ 55,688
営業外費用	² 70,337	² 70,051
経常利益	280,596	33,021
特別利益	³ 25,975	³ 54,219
特別損失	19,159	-
税引前中間純利益	287,412	87,240
法人税、住民税及び事業税	59,158	23,353
法人税等調整額	48,096	13,214
法人税等合計	107,254	36,567
中間純利益	180,157	50,673

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				退職給与積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	70,827	3,250,000	1,761,579	2,184,497
当中間期変動額								
剰余金の配当							65,220	65,220
中間純利益							180,157	180,157
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	114,937	114,937
当中間期末残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	70,827	3,250,000	1,646,642	2,299,435

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	159,236	6,026,119	70,997	70,997	6,097,116
当中間期変動額					
剰余金の配当		65,220			65,220
中間純利益		180,157			180,157
自己株式の取得	3,182	3,182			3,182
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）			23,702	23,702	23,702
当中間期変動額合計	3,182	111,755	23,702	23,702	88,053
当中間期末残高	162,418	6,137,874	47,295	47,295	6,185,170

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	67,753	3,250,000	1,652,270	2,290,732
当中間期変動額								
剰余金の配当							65,151	65,151
中間純利益							50,673	50,673
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	14,478	14,478
当中間期末残高	2,145,000	1,855,858	85,250	540,000	67,753	3,250,000	1,666,749	2,276,253

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	166,056	6,125,534	11,133	11,133	6,136,668
当中間期変動額					
剰余金の配当		65,151			65,151
中間純利益		50,673			50,673
自己株式の取得	4,191	4,191			4,191
自己株式の処分	499	499			499
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			56,748	56,748	56,748
当中間期変動額合計	3,692	18,170	56,748	56,748	38,577
当中間期末残高	169,748	6,107,363	67,882	67,882	6,175,246

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

製品、商品、原材料については移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。なお、半製品、仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 返品調整引当金

当社は、返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

法人税等の会計処理

当中間会計期間に係る法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社への影響は不透明であります。OTC市場において感染拡大によるドラッグチェーンへの影響が顕在化することにより、売上に影響を及ぼす可能性があります。

当社は新型コロナウイルス感染症の影響に関して、今後の拡大や収束時期等の予測が困難であることから外部の情報源を踏まえ、当事業年度の一定期間にわたりその影響が継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	2,512,544千円	2,422,769千円
土地	354,387	354,387
投資有価証券	11,541	12,837
建設仮勘定	-	133,200
計	2,878,472	2,923,193

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
短期借入金	1,399,416千円	1,036,818千円
長期借入金	187,500	-
計	1,586,916	1,036,818

2 財務制限条項

借入金(2014年5月28日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
借入金残高	937,500千円	562,500千円

2020年9月25日付で、イノベーションセンター設備資金として、株式会社北陸銀行を主幹事とする金融機関4行とシンジケーション方式コミットメント期間付タームローンを締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
組成金額	-千円	1,100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,100,000

なお、上記のシンジケーション方式コミットメント期間付タームローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の本決算期の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%相当額以上に維持すること。

各年度の本決算期の連結の損益計算書におけるEBITDAを2期連続して損失としないこと。なお、EBITDAとは税引前当期利益に支払利息及び減価償却費を加えた額をいう。

3 消費税等

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
受取利息	14,053千円	8,534千円
受取配当金	17,423	21,609

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	48,738千円	36,246千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産売却益		
土地	25,975千円	- 千円
受取損害賠償金	-	54,219

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	575,300千円	524,437千円
無形固定資産	60,616	55,394

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式70,784千円、関連会社株式0千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式70,784千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第106期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月24日

北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

株式会社 廣貴堂

取締役会 御中

アルテ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 山 信 紀 印
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣貴堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣貴堂及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月25日

株式会社 廣貫堂

取締役会 御中

アルテ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 山 信 紀 印
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣貫堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社廣貫堂の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。